

2019 年 12 月 18 日

受益者の皆様へ

「NN アジア・ハイ・イールド債券ファンド 米ドルコース(毎月分配型)」
信託終了(繰上償還)予定のお知らせ

NN インベストメント・パートナーズ株式会社

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております弊社設定ファンド「NNアジア・ハイ・イールド債券ファンド 米ドルコース(毎月分配型)」につきまして、ファンドの設定以来、弊社ではファンドの運用に鋭意努力してまいりました。しかしながら、ファンドが投資対象とするケイマン籍外国投資信託(以下、「投資対象ファンド」といいます。)の運用会社から、運用残高の減少や投資環境の変化により、投資対象ファンドの投資ガイドラインに則った運用の継続が困難であるとの見解を得ました。これをうけ、弊社では、現時点での投資環境や投資対象ファンドの運用状況等を勘案し、ファンドの信託約款上の運用の基本方針に則った運用の継続が困難になっていると考え、このまま運用を継続するよりも、ファンドを繰上償還することが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。ファンドの信託終了(繰上償還)につきましては法令の定めに基づき書面による決議をもって実施する予定です。

つきましては、本書面をお読みいただき、ファンドの信託終了(繰上償還)に関する決議の賛否および必要事項を、同封の「議決権行使書面」に記入のうえ、弊社までお送りいただきますようお願い申し上げます。なお、ファンドの信託終了(繰上償還)にご同意いただける場合は、書面決議のお手続き(議決権行使書面のご返送)はしていただくなくても結構です。

何卒、ご理解を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

1. ファンドの信託終了(繰上償還)を予定している投資信託の名称および理由

- ファンドの信託終了(繰上償還)を予定している投資信託の名称

「NN アジア・ハイ・イールド債券ファンド 米ドルコース(毎月分配型)」

- ファンドの信託終了(繰上償還)理由

上記ファンドが投資対象とするファンドの運用残高の減少や運用状況等を勘案し、上記ファンドの信託約款上の運用の基本方針に則った運用の継続が困難になっていると判断し、このまま運用を継続するよりも、受益者の皆様に有利であるとの判断から、信託約款の規定に従い、受益者様のご意向を確認したうえで繰上償還を行うものです。

2. ファンドの信託終了(繰上償還)に係る書面決議の手続きに関する日程

① 受益者様の確定日	2019年12月18日(水)
② 書面による議決権の行使期間	2020年1月6日(月)から2020年1月21日(火)まで
③ 書面による決議の日	2020年1月23日(木)
<書面決議により信託終了(繰上償還)が決定した場合>	
④ 信託終了(繰上償還)予定日	2020年2月14日(金)

- (1) 書面による議決権の行使については、2019年12月18日(水)時点の受益者様を対象としております。
- (2) 対象の受益者様は、上記の書面による議決権の行使期間中に、NNインベストメント・パートナーズ株式会社に対し、本書面に同封してお届けしております「議決権行使書面」をもって、本決議における議決権を行使ください。
- (3) 本決議は、議決権を行使することができる受益者様の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。なお、本決議において議決権の3分の2以上の賛成が得られなかった場合、ファンドの信託終了(繰上償還)手続きを行いません。
- (4) ファンドの信託終了(繰上償還)が決定した場合、ファンドは2020年2月14日(金)に信託を終了(繰上償還)いたします。ファンドの償還金は信託終了日以降、販売会社を通じて受益者の皆様にお支払いいたします。支払日については販売会社により異なりますので販売会社にお問い合わせください。

3. 書面決議の方法について

同封の「議決権行使書面」に、ファンドの信託終了（繰上償還）について賛成または反対される旨等をご記入の上、2020年1月21日（火）（必着）までにご送付ください。（同封の返信用封筒をお使いください。）

なお、本決議におきまして議決権を行使されない場合（議決権行使書面をご返送いただかない場合）は、賛成いただいたものとさせていただきますので、ファンドの信託終了（繰上償還）にご同意いただける場合は、書面決議のお手続き（議決権行使書面のご返送）はしていただかなくても結構です。

- ※ 同一の受益者様が重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なる場合は、すべての議決権に関して無効といたしますのでご了承ください。
- ※ 議案についての賛否を記載する欄に記載がない議決権行使書面をご提出された場合は、賛成されたものといたします。
- ※ ご記入いただいた個人情報その他の情報は本書面決議以外の目的には利用いたしません。

<その他>

書面による議決権の行使期間中、ファンドの信託終了（繰上償還）に賛成か反対かにかかわらず、取扱販売会社においては通常通りご解約のお申込みを受付けいたします。

<ファンドの信託終了（繰上償還）に関する問い合わせ先>

NN インベストメント・パートナーズ株式会社 プロダクト戦略部
電話番号:03-5210-0653(9:00~17:00 土、日、祝祭日除く)

以上

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

「NN アジア・ハイ・イールド債券ファンド 米ドルコース(毎月分配型)」について、弊社ではファンドの運用に鋭意努力してまいりましたが、ファンドが投資対象とするケイマン籍外国投資信託(以下、「投資対象ファンド」といいます。)の運用会社から、運用残高の減少や投資環境の変化により、投資対象ファンドの投資ガイドラインに則った運用の継続が困難であるとの見解を得ました。これをうけ、弊社では、現時点での投資環境や投資対象ファンドの運用状況等を勘案し、ファンドの信託約款上の運用の基本方針に則った運用の継続が困難になっていると考え、このまま運用を継続するよりも、ファンドを繰上償還することが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生じる日

2020 年 2 月 14 日(金)

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件

本書面決議において、議決権を行使することができる受益者様の議決権の 3 分の 2 以上に当たる賛成を得られない場合には本投資信託契約の解約は中止されます。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

該当事項はありません。

5. 直近に作成された財産状況開示資料

次ページ以降の書類をご覧ください。

令和 1 年11 月15 日現在
(単位 : 円)

期首元本額	397,498,299
期中追加設定元本額	19,918,616
期中解約元本額	20,761,528
計算口数当たり純資産額	9,648
差入代用有価証券時価金額	0

損 益 計 算 書

(09) NNアジア・ハイ・イールド債券ファンド 米ドルコース (170013) 令和 1年 10月 16日から
令和 1年 11月 15日まで
(毎月分配型) (単位：円)

科 目	金 額
収 益	
受 取 配 当 金	1,477,627
配 当 株 式	0
受 取 利 息	0
有 価 証 券 売 買 等 損 益	-406,228
派 生 商 品 取 引 等 損 益	0
為 替 差 損 益	0
経 過 差 益	0
そ の 他 収 益	0
収 益 合 計	1,071,399
費 用	
募 集 手 数 料	0
支 払 利 息	0
受 託 者 報 酬	10,960
委 託 者 報 酬	511,494
そ の 他 費 用	2,489
費 用 合 計	524,943
当 期 純 利 益	546,456
解 約 に 伴 う 当 期 純 損 失 分 配 額	40,459
調 整 後 当 期 純 利 益	586,915
期 首 欠 損 金	12,783,970
当 期 欠 損 金 減 少 額	668,073
(一 部 解 約 に 伴 う 欠 損 金 減 少 額)	(668,073)
(追 加 信 託 に 伴 う 欠 損 金 減 少 額)	(-)
当 期 欠 損 金 増 加 額	647,863
(一 部 解 約 に 伴 う 欠 損 金 増 加 額)	(-)
(追 加 信 託 に 伴 う 欠 損 金 増 加 額)	(647,863)
分 配 金	1,784,949
期 末 欠 損 金	13,961,794

072 NNインベストメント・パートナーズ株式会社
NNアジア・ハイ・イールド債券ファンド 米ドル

米ドルコース（毎月分配型）

(170013) (09)

令和 1 年 1 1 月 1 5 日

支払外国税 0 円 (10,000口当り 0円00銭)